

大学入試センターの平成15年度に係る業務の実績に関する評価

(全体評価)

評価項目	評価の結果
業務運営	<p>組織体制については、適性試験の実証的調査研究の本格的実施に当たり、「適性試験企画調整官」を配置し、点訳等の「適性試験特別委員会」を設置して適切に業務に当たっている。調査研究については、中期目標・計画にそって研究成果が挙げられているなど、円滑かつ適切に業務運営が実施されている。なお、新たなニーズに対応すべき事柄が増加しており、適正な人事計画の策定が望まれる。</p>
理事長等のマネジメント	<p>理事長がリーダーシップを発揮し、法科大学院の適性試験、短期大学の参入、理科の3科目選択受験を混乱なく実施することができた。また、外国語リスニングテストの導入や新学習指導要領への対応について、関係機関との連絡を密にしながら順調に進め公表した。さらには、社会的な環境の変化に対応し、進学情報サービス室の閉室など、重要な決定がなされており、積極的かつ適切なマネジメントが行われたと判断される。</p> <p>理事等の役員についても、理事長をサポートし様々な懸案事項に取り組み、迅速かつ適切に事業を行っており、適切なマネジメントが行われている。</p>
効率化	<p>印刷物の削減、事務・業務の外部委託や事務情報化の推進により、計画どおり効率化が達成されている。</p> <p>今後も、安全で円滑な試験の実施を確保するとともに、受験生へのサービスの低下を招かないよう配慮した上で、業務を一層効率的に実施する必要があることから、試験会場の集約や試験問題等の印刷経費の削減に取り組むとともに、秘密保持に配慮しつつ、可能なものから業務の外部委託を更に促進するよう検討すべき。</p>
組織の整備	<p>適性試験への取り組みを行うため、「適性試験企画調整官」を配置するとともに、点訳等を管理運営する「適性試験特別委員会」を設置した。試験問題の点検には「適性試験企画・評価研究会」を設置し諸事項にわたる点検を行った。さらに、企画室を中心とした将来構想に係わる課題の検討体制をつくるなど、組織の適切な整備が行われている。</p>
収益性	<p>経常収益の96%が業務収益で賄われ、運営費交付金に負うところが少ないことは評価できる。今後とも財務状況の悪化を招かないよう、一層の経費削減及び収入確保に努めることが必要。</p> <p>少子化の直接の影響を見込み、今後の経営計画の検討が始められているが、新たな要請(特に、外国語リスニングテスト)が業務収益に及ぼす影響を考慮に入れた中期的な収益見通しや、運営費交付金と検定料収入についての長期的な収支計画の枠組みを設定することが必要。</p>
人事の適正	<p>現時点では、新たなニーズへの対応が求められる中、職員数を増員することなく業務に当たり、滞りなく業務が遂行されている。しかし、依然として過重な超過勤務時間が報告されており、人事の適正化計画の策定が必要。</p> <p>平成16年度から非公務員型法人となった国立大学等との人事交流を円滑に行うとともに、弾力的で制約の少ない人事・雇用制度を採用し、入試センターの高度かつ専門的な業務を、効率的・効果的に実施する観点から、非公務員型法人への移行の検討を行うことが望まれる。</p>
事業活動	<p>入試センター試験への短期大学の参入、理科の3科目選択受験の実現、法科大学院適性試験の実証的調査研究という3つの新たな課題を、滞りなく実施できたことは、大学、大学院、国、社会からの一層の信頼と評価を得ることができたと考えられ、全体として適切な事業活動が実施されている。</p>
センター試験の実施	<p>試験問題の作成、輸送管理、試験の実施、成績提供、結果の本人開示等順調に行われ、危機管理も適切に行われている。理科の3科目選択受験が対応により、試験日程を変更したにもかかわらず、大きな混乱なく実施され、全体として適切に行われている。</p> <p>今後は、国の審議会等の提言等に迅速かつ適切に対応し、入試センター試験の質的保証、安全実施及びサービスの向上を図る必要がある。</p>
調査研究	<p>計画どおり調査研究が遂行されており、その成果は研究会、刊行物等で公表され、大学との研究交流も盛んに行われている。</p> <p>総合問題の調査研究については、模擬テスト等の実施も行われるなど、具体的取組が行われている。</p> <p>法科大学院適性試験の実証的調査研究は、初年度の実施を終わり、試験問題の内容の検討が法科大学院との連携で行われつつある。なお、豊富なデータを有効に活用し、「選抜」に資する調査研究のみならず、追跡調査を充実させることが期待される。</p> <p>今後、調査研究事業については、喫緊の調査研究テーマ及び重要課題への重点化など、真に入試センターにおいて実施すべきものに限定などの工夫も必要。</p> <p>各法科大学院における入試センターの実施する適性試験へのニーズや活用状況などの今後の推移を十分踏まえた対応を検討する必要がある。</p>
大学進学情報提供	<p>ハートシステムは大学進学者に大いに活用されている。利用の少なかった進学情報サービス室の廃止を英断し、ニーズに対する的確な対応がみられる。また、ゆめ講座は初年度が実施されたが、入試センターが行う理念的必要性や実施内容の十分な検討が必要。なお、この事業については、どの水準までを入試センターの「目標」と定めるかを明確にする必要があると思われる。</p> <p>今後、情報提供事業については、社会的環境の変化を踏まえ、各大学が発信する情報と類似又は重複するものを整理し、真に入試センターとして実施すべきニーズのあるものに特化・集中する必要がある。</p>
財務会計	<p>印刷物の削減や、緊急対応用問題の作成について、代替方法を講ずることにより効率化することで、昨年を大幅に上回る2.8%もの効率化が達成されたことは評価できる。</p> <p>センター試験の検定料収入が見込額より減少していることから、今後少子化の影響等を踏まえ、さらなる分析と対策が期待される。</p>
その他	<p>試験問題の5段階評価については、7項目の評価指標を設定して、曖昧さを減じ、できるだけ正確な評価になるよう努めている。この結果、高等学校と作題委員会の評価が接近する結果となった。</p>
総評	<p>短期大学の参入、理科の3科目選択受験の実現、法科大学院適性試験の実証的調査研究という3つの新たな課題を事故なく実施することができ、全体として適切な運営がなされている。</p> <p>また、大学審議会からの提言のうち「外国語リスニングテスト」、「新学習指導要領」への対応は最終まとめを公表し、「成績の複数年度利用」及び「成績の本人開示」は既に実施し、「総合問題の出題」は3教科について検討を継続しており、「試験問題のデータバンク化」は調査研究の段階にある。「年度内複数回実施」については、どのような試験なら可能かなど、新型入試センター試験の導入を含む抜本的変革の長期的視点の下での検討が必要であろう。</p> <p>国立大学の法人化に伴い大学の個性化が進むことにつれ、入試のあり方にも変化が予想され、入試センター試験の実施に当たって、大学の動向にも目を向けた検討が必要。</p> <p>社会のグローバル化に伴い必要とされる、外国語コミュニケーション能力の育成の重要性が求められる中、外国語リスニングテストについて18年度入試センター試験から導入することを決定し、さらにその実施に向けて公平性・公正性を確保するための方策を積極的に検討し公表したことは、我が国の大学及び高等学校における外国語教育の改善に大きな影響を与えるものであり評価できる。今後、試行テストの実施など、円滑な実施に向けた具体的な取組に期待する。</p> <p>なお、法科大学院の適性試験の調査研究については、初年度が実施されたばかりであり、今後の研究とその成果を活用した試験の実施が望まれる。</p>

大学入試センターの平成15年度に係る業務の実績に関する評価

(項目別評価)

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画(年度計画)	評価指標又は評価項目	評価基準			指標又は評価項目に対する実績	評価	定性的評価	留意事項等
		A	B	C				
(1) 大学、高等学校その他の関係機関との連携協力で留意した組織を整備し、業務の効率化を図る。	(1) 組織の整備状況	法人の自己評価を参考にしつつ定性的評価を実施し、委員の協議により評定を決定(以下、「委員の協議により評定を決定」と表記する。)			事務組織、研究組織及び各種委員会組織に関しては、大学、高等学校その他の関係機関と引き続き連携協力を行いながら、独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、更に業務の効率化を図るべく見直しを行い、事務組織及び各種委員会組織の改編を行った。	A	法科大学院の適性試験に係る実証的調査研究など、新たな社会的要請に基づく業務に対して、全体として適切に組織の改編を行った。 その結果、初年度の適性試験など業務を無事に終えることができた。	
事務組織については、各組織の業務を精査し、必要に応じて組織の見直しを行うとともに、積極的に国立大学等と人事交流を行う。 (年度計画) 事務組織の業務を精査し、必要に応じて改編するとともに国立大学等と人事交流を行う。	事務組織の整備状況	委員の協議により評定を決定			事務組織に関しては、法科大学院適性試験(以下「適性試験」という。)の企画立案及び試験問題の作成等に係る業務を総括するため、新たに適性試験企画調整官を配置した。 また、独立行政法人大学入試センター(以下「センター」という。)の将来構想に係る基本方針の企画立案及び連絡調整等並びに適性試験の実施及び試験問題の作成等を行うため、平成14年度から総務課に設置した企画室を引き続き同課に置いた。なお、企画室には、企画室長(総務課長兼務)、室長補佐、企画法規係、適性試験第一係及び適性試験第二係の3係を置き、各課の職員配置を見直し、企画室の職員を4人増員した。 人事交流に関しては、平成13年度評価に係る評価委員会からの提言を受け、入試業務に支障をきたさないよう配慮しながら、人事異動の停滞・硬直化を防止するとともに、職務の相互牽制を高め、職員の志気高揚を図るため、国立大学等と積極的に人事交流を行っており、平成15年度においては、課長補佐以下の事務系職員77人のうち34人、約44%が人事交流者となっている。 なお、平成16年度から国立大学が法人化し非公務員型となったことから、職員の処遇等について従来以上に各大学法人と緊密に連携することとしており、大学法人の研修に参加させるなど、近い将来にはセンターからも交換人員を供出する双方向の人事交流が行えるよう人材の育成を図りながら、今後についても同様に対応していきたいと考えている。	A	適性試験の実証的調査研究への取り組みのために「調整官」を配置したり、センターの将来構想の検討の一環として、経営計画への取り組みを始めるなど、新規事業・業務の変化に応じた適切な事務組織の改編がなされている。	交流者が44%というのは、業務の継続性・円滑性の観点から、配慮が必要。
研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織中の連携協力体制及び事務組織との連携協力体制を見直すとともに、積極的に大学等と人事交流を行う。 (年度計画) 円滑に研究が遂行されるよう必要に応じて研究組織を見直すとともに、積極的に大学等と人事交流を行う。	研究組織の改組状況	委員の協議により評定を決定			研究組織に関しては、平成14年度同様に大講座3部門+1客員部門の体制をとっており、従来の研究に加え、新たな業務である適性試験に関する調査研究についても、試験問題臨床研究部門を中心に、各研究部門の協力を得て柔軟に対応することができた。 人事交流については、主たる研究課題が「大学入学者選抜の改善に関する調査研究」とかなり特殊なことから難しい問題ではあるが、独自の研究成果を上げ、平成15年度中に助手1人が他大学に助教授として転出した。また、他大学から教授1人を転入により補充した。今後についても積極的に推進していきたいと考えている。	A	研究組織については、基本的に大きな変更は見られないが、適性試験の実証的調査研究や大学との人事交流など、柔軟な対応ができています。	入試という研究課題からくる制約があっても、さらに人事交流を活性化する工夫が望まれる。
事務及び研究組織以外の組織は、大学関係者及び高等学校関係者等との緊密な連携協力体制の整備の必要性を踏まえたものとともに、それぞれの必要性を十分に踏まえた上で効率的な運営が可能となるよう適切に見直す。 (年度計画) 各種委員会組織の必要性を十分に踏まえた上で効率的な運営が可能となるよう適切に見直す。	各種委員会組織の改編状況	委員の協議により評定を決定			主に外部の委員で構成される委員会に関しては、独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、大学、高等学校その他関係機関等との連携協力体制の整備に努めるとともに、業務の効率化・簡素化を図ることを基本として整備を行い、適性試験の試験問題の点検等を行うために適性試験特別問題部会を設置した。 所内会議等に関しては、理事長の管理運営責任の下で法人を運営するという独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、意思決定の迅速化を図り、業務の効率化・簡素化を図ることを基本として整備を行い、将来計画委員会の下に「法科大学院適性試験に関するワーキング・グループ」、「平成18年度からの大学入試センター試験に関するワーキング・グループ」、「大学入試センター評価に関するワーキング・グループ」を設置した。	A	適性試験問題の点検等を行う部会や将来計画委員会にワーキング・グループを設置するなど、個別課題に対応し、必要に即した委員会組織の改編が積極的に行われている。	
(2) 管理運営業務の効率化を図る。	(2) 管理運営業務の効率化状況	委員の協議により評定を決定			管理運営業務に関しては、平成14年度同様に業務内容全般を見直し、外部委託及び人材派遣等を積極的に活用するとともに、事務情報化の一層の推進を図り、事務の簡素化・効率化に努めた。	A	外部委託、事務情報化並びに自己点検及び第三者評価を積極的に推進し、計画どおりに事務の簡素化・効率化が行われている。	センターの業務の性格等を考慮しつつ、外部委託する業務を検討していくことが必要。
業務内容の見直しを行い、その後、結果に基づき外部委託を推進するとともに、既に外部委託を実施している業務についても、契約内容等を精査し、より一層の効率化を図る。 (年度計画) 業務内容の見直しを行い、外部委託を推進するとともに、既に外部委託を実施している業務についても、契約内容等を精査し、より一層の効率化を図る。	外部委託検討・実施状況	委員の協議により評定を決定			業務全般の見直しを行い、秘密が担保される範囲内の業務について、積極的に外部委託及び人材派遣を活用したことにより、調査研究の一環として行った適性試験の実施に係る新たな業務に適切に対応するとともに、超過勤務時間数が昨年度と比較して減少していることから、業務過多になっていると思われる職員の負担を多少なりとも軽減することができた。	A	外部委託の可能な業務については、積極的に委託することにより、経費削減とともに職員の過剰負担の軽減を達成することができたことは評価できる。	
事務情報化についての実施計画を策定し、その後、計画に基づき、イントラネット等を活用して、所内連絡事務等のペーパーレス化を推進する。 (年度計画)	事務情報化等推進状況	委員の協議により評定を決定			事務情報化推進委員会において策定した事務情報化推進計画を踏まえ、グループウェア利用による連絡業務の円滑化、業務処理システムの改善を行い、事務情報化の推進に努めた。 適性試験のインターネット出願について、平成15年度内にシステム構築を完了した。	A	事務情報化推進計画をもとに、事務の情報化への取り組みが進められている。	情報化は日進月歩であり、センター試験方法の将来の在り方の上にも情報化の重要性が考えられ、センターにとって今後も継続的な事務情報化の推進が必要。

中期計画（年度計画）	評価指標又は評価項目	評価基準			指標又は評価項目に対する実績	評定	定性的評価	留意事項等
		A	B	C				
事務情報化についての具体的な実施計画を策定する。	事務情報化実施計画策定状況	委員の協議により評定を決定			事務情報化推進計画を踏まえ、会計業務、適性試験業務等に関連するシステムの新規開発・改善等を行うとともに、事務情報化の核となる人材としてパソコンリダーを各部課に配置し、日常的な相談等に応じられる体制を整備した。	B	事務情報化推進計画が策定され、それに基づき整備が進んでいる中で、パソコンリダーを配置するなど、工夫の跡が伺える点は評価できる。今後、より具体的かつ計画的に推進するための計画の策定が望まれる。	
	所内事務連絡等の比較的軽易な案件に係るペーパーレス化の実施状況	原則としてペーパーレス	半数程度はペーパーレス	大部分がペーパーレス	グループウェアの運用・管理に係る利用細目に基づきペーパーレス化を推進した結果、会議開催通知、予定表、所内規則、各種通達等の連絡・通知といった比較的軽易な案件については、大部分が紙媒体による通知からグループウェアの機能により行われ、原則としてペーパーレスとなった。	A	グループウェアの利用が定着し、各種連絡・通知の電子化が実現し、さらに大学等への送付資料等がホームページで提供されるなど、可能なものについては原則ペーパーレスとなっている。	
事務用データ等の共有化についての実施計画を作成し、その後、計画に基づき、人事・会計事務処理の効率化を推進する。 （年度計画） 事務用データ等の共有化についての具体的な実施計画を策定する。	事務用データ等共有化実施計画策定状況	委員の協議により評定を決定			事務用データ等の共有化を進めるため、総務課人事係及び会計課経理係並びにセンターに置かれる委員会の大部分の庶務を担当する事業第一課及び事業第二課の代表者により前年度に引き続き検討を行った。 具体的には、委員委員データベースのデータ項目及び機能、データベース化のメリット及びデメリット、データベース作成ソフト、セキュリティの確保を含むデータベース共有方法について検討を行った。	B	システムの信頼性確保のために慎重な検討が必要であるが、より具体的な実施計画の策定に進むことが望まれる。	実施計画案の具体的な内容を、早急に検討することが必要。
自己点検を行うとともに、外部委員で構成される組織による第三者評価を行い、その結果に基づき、業務の見直しを図る。 （年度計画） 自己点検を行うとともに、外部委員で構成される組織による第三者評価を行い、必要に応じて業務の見直しを図る。	自己点検及び外部委員第三者評価実施状況	委員の協議により評定を決定			管理運営に関しては、監事及び会計監査人による監査を受け、業務に関しては、試験問題を除き、各委員会等で外部委員による第三者評価を受けるとともに運営審議会で評価を受けた。 試験問題については、試験問題を作成した委員会の部長・副部長及び高等学校の教員で組織する試験問題評価委員会の評価を受け、試験問題評価報告書を作成した。また、高等学校委員及び教科科目第一委員会の各試験問題作成部会において、本試験の出題教科・科目ごとに7つの項目別評価と総合評価を5段階評価で行った。 なお、研究業績等に関する評価については、一定期間ごと（現段階では中期目標期間内で1回程度を想定）に外部評価を受ける必要があると考えている。	A	管理運営については、会計監査人や外部委員で組織する運営審議会による第三者評価が適切に実施されている。 また、試験問題評価について5段階評価を実施し、適切に点検・評価が実施されている。	5段階評価とすべき事項を整理するとともに、それらの結果を自己分析し、今後の試験問題作成に適切に反映されることが望まれる。
国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%の業務の効率化を図る。ただし、新規に追加される業務、拡充業務分等はその対象としない。 （年度計画） 国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、1%の業務の効率化を図る。ただし、新規に追加される業務、拡充業務分等はその対象としない。	新規追加・拡充業務以外の経費削減率	1.5%以上	1.0%以上 1.5%未満	1.0%未満	平成15年度については、次の事項について効率化を図ることで最終的に2.8%の経費を削減した。 予算作成時における効率化事項 98,359,000円 （予備用試験問題の印刷枚数の削減、印刷物の部数及び発送経費の削減） 実行面における効率化事項 184,745,626円 （緊急対応用試験問題の作成計画の変更） $\frac{(+)}{=} \div (\text{平成15年度支出予算額} + \text{平成15年度特殊業務経費})$ $= \frac{98,359,000 + 184,745,626}{(11,113,228,000 + 98,359,000 - 942,009,000)}$ $= 0.02756 \quad 2.8\%$	A	印刷物の削減や、緊急対応用問題の作成について、代替方法を講ずることにより効率化することで、昨年を大幅に上回る2.8%の効率化が達成されたことは評価できる。	18歳人口の減による大学入試センター試験受験者数の減少に伴い、大学入試センターの収入の大部分を占める検定料収入の減少が見込まれることも考慮し、一層の経費削減及び収入確保の方策について検討すべきである。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画（年度計画）	評価指標又は評価項目	評価基準			指標又は評価項目に対する実績	評定	定性的評価	留意事項等
		A	B	C				
(1) 大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）の円滑で適切な実施を実現するための業務を行う。	(1) 大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）の円滑で適切な実施状況	委員の協議により評定を決定			試験の実施に当たっては、良質な試験問題を作成し、各大学との緊密な連絡体制を整備することで支障なく実施することができた。 また、試験実施後には各大学からの成績請求に基づき成績提供を行った。 なお、審議会等において提言されている様々な改善策等に対しても、それぞれ委員会を設けて検討するなど適切な対応を行っている。	A	全体的に、円滑・適切に実施されている。なお、センター試験問題が概ね良問であるとの評価は、利用大学数の増加や短大の参加などでもうかがえることであり、今後も社会的な信頼性を損なわない着実な実施が一層望まれる。 大学からの要請の強かった理科3科目受験の実施を日程変更なく計画し、実施することができた。	
試験問題作成及び採点等を適切に実施する。	試験問題作成及び採点等の適切な実施状況	委員の協議により評定を決定			試験問題の作成は、国公私立大学の教員434人が教科科目第一委員会委員となり、科目別に年間11～15回、40日程度会議を開催し作成している。 作成した問題については教科科目第二委員会、教科科目第三委員会、点検協力者による専門的立場からの点検を行うとともに調整を図っている。 事前に採点等に関するプログラムの開発及び修正等を行った上で、約327万枚の答案の読取・採点作業を行い、平均点、標準偏差等の各種統計資料を作成した。 危機管理体制に関しては、不測の事態に迅速かつ的確に対応するため、共通第1次学力試験からの経験を基に、過去の事例と対応措置に関するマニュアルを整備しているとともに、大規模な再試験及び問題漏洩等の事態に備えて緊急対応用試験問題の常備、降雪等による公共交通機関の遅延に対しては試験時間の繰下げ、交通機関の事故又は災害等に対しては再試験の実施等を行っている。	A	短大の新規利用、理科の2科目から3科目受験を実施するに当たって、大学・高校との密接・実質的な連携が取られている。 理科3科目受験実施に伴う試験日程の組み替えや成績処理プログラムの再開発を行い、混乱や滞りなく、センター試験を実施するとともに、迅速正確な成績提供が行われている。	

中期計画（年度計画）	評価指標又は評価項目	評価基準			指標又は評価項目に対する実績	評定	定性的評価	留意事項等
		A	B	C				
良質な試験問題を作成する。	良質な試験問題の作成状況	委員の協議により評定を決定 (試験問題評価委員会の試験問題評価報告書等参考)			試験実施後に各方面から寄せられた意見・評価、試験問題評価委員会での高等学校側の意見・評価及び全国的な教育研究団体からの意見・評価では、高等学校の教科書の内容・範囲に基づいた基本的、基礎的な良問であるとの評価が多く、おおむね良問であったと考える。 試験問題等の訂正が本試験、追・再試験を合わせて5件あった。	A	問題訂正は計5件であり、採点上の措置を行わずに済んだことは、全体的に見て評価できる。	
	得点調整対象科目間平均点差	すべて0-10点	得点調整なし	得点調整あり	センター試験の採点処理の結果、得点調整対象科目間の最大平均点差は次のとおりであり、得点調整は行わなかった。最大でも13点程度であり、得点的にも良い問題であったと考える。 ・地理歴史の科目間における平均点差 5.59点 ・公民の科目間における平均点差 12.60点 ・理科の科目間における平均点差 9.38点	B	公民の科目間格差が昨年の3.42に比して広がりが大きいと思われるが、その他は全てが0-10点の間であり、おおむね良好であった。	
ア 試験問題の作成経験者及び外部の大学教員等からの意見を参考に、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領等を整備し、試験結果等に基づき見直しを行う。	ア 試験問題作成要領等の整備・見直し状況	委員の協議により評定を決定			試験問題作成部会の部会長及び副部会長で構成する部会長会議及び外部の大学教員等で構成される試験企画委員会において、試験問題作成要領等について検討を行った結果、平成18年度センター試験に係る試験問題作成要領については、新教育課程に対応した緊急対応用試験問題の作成及び英語のリスニングテストの試験問題の作成に関する事項について改正した。	A	課題を見ながら時期を失することなく、問題の作成要領の改訂・準備が進められている。	
イ 試験問題（追・再試験の試験問題を含む。）は、分野別の専門家の協力を得て作成する。また、平成15年度から高等学校学習指導要領が改訂されることに伴い、新旧課程に対応した試験問題を作成する。 (年度計画) 試験問題（追・再試験の試験問題を含む。）は、分野別の専門家の協力を得て作成する。	イ 分野別専門家の協力状況	委員の協議により評定を決定			教科科目第一委員会の国公立大学別の人数は、国立285人、公立25人、私立112人、その他12人、計434人であり、おおむね良質な試験問題であると評価されていることから、各分野において適切な協力を得られたと考えている。	A	各分野、地域、学校種別にバランスのとれた委員の協力を得ており、試験問題についてもおおむね良質であるという評価を受けており、各委員の協力状況は適切であると評価できる。	問題の作成について、大学教員の積極的な協力を得て効率的に実施することができるよう、大学との連携協力体制を更に強化すべき。
ウ 緊急事態に対応するため、緊急対応用試験問題を常備しておく。	ウ 緊急対応用試験問題の常備状況	委員の協議により評定を決定			毎年作成する本試験用と追・再試験用の2セットに加え、大規模な再試験及び問題漏洩等の不測の事態に備えて、緊急対応用試験問題を常備している。 この緊急対応用試験問題は、社会情勢の変化及び法律等の改正などにより、試験問題の内容が陳腐化した場合や試験当日の問題訂正では対応できないと判断されたものを対象として見直しを行っているが、平成15年度においては対象となる科目はなく、再印刷は行わなかった。	A	内容の見直しを行いつつ、必要な常備を行っており、適切にリスク管理されている。	相当の作成費用が必要とあるが、その費用対効果を考慮する必要がある。
エ 試験問題の出題範囲、出題内容、記述及び難易度等の点検並びに科目間の難易度調整及び出題内容等の重複回避のための点検を行うため、試験問題の作成経験者及び高等学校関係者等で構成する組織を整備する。 (年度計画) 試験問題の作成経験者及び高等学校関係者等で構成する委員会で、試験問題の出題範囲、出題内容、記述及び難易度等の点検並びに科目間の難易度調整及び出題内容等の重複回避のための点検を行う。	エ 試験問題の点検組織整備状況	委員の協議により評定を決定			良質な試験問題を作成するためには、教科科目第一委員会が作成した試験問題を様々な観点から点検する必要があり、次のとおり委員会を開催した。 ・教科科目第二委員会は、教科科目第一委員会委員の経験者142人が科目別部会に分離し、各部会ごとに年間3回～6回（用字用語を点検する部会は年間3回）会議を開催し、点検を行った。 ・教科科目第三委員会は、問題の形式、表現及び各科目間の整合性、重複等を総合的に点検する委員会であり、19人の委員が、年間4回会議を開催し、点検を行った。 ・点検協力者は、問題の難易度及び出題範囲について、高等学校教育の立場から点検を行う委員会であり、31都道府県から57人の高等学校関係者の協力を得て、6教科28科目について点検を1～3回行った。 毎年問題訂正があることに伴って、できる限り問題訂正をなくすよう努力していくことは当然であるが、試験問題という性格上、多くの人の目に触れさせることができず、限られた人数の中で問題作成業務を行っていかねばならないこと、また、現在大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）では、各科目の試験問題作成委員（大学教員）が限られた時間の中で毎年新しい試験問題を本試験用と追試験用の2セット（特に地理歴史や理科にいたってはA科目とB科目があるため毎年4セット）作成しており、問題訂正を全くなくすということは、非常に難しいと言わざるを得ない状況である。 今後においても、各試験問題作成部会及び各点検委員会では、すべての試験問題について、リード文に不適切な記述がないか、試験問題が学習指導要領及び教科書の範囲を超えていないか、設問や解答選択肢に誤りはないかなどについて重点を置き綿密にチェックを行い、良質な試験問題を作成していきたいと考える。	A	良質な問題の作成と、問題訂正の防止の観点から、各委員会において必要かつ適切に点検が行われている。	今後も引き続き問題訂正の削減に努力していくことが望ましい。 問題作成時における点検を、一層厳格に行うとともに、試験終了後において、高等学校関係者を含めた外部の専門家による分析・評価を行い、その結果を問題作成の改善に反映させることが重要。
オ 良質な試験問題を作成するため、試験問題を作成する大学教員等を配置するために必要な経費を確保するよう努め、適切に配分する。	オ 大学教員等配置に係る必要経費の確保・配分状況	委員の協議により評定を決定			問題作成協力謝金として、1日当たり18,500円を支給した。 教科科目第一委員会委員協力経費として、委員の担当授業等の休講などに係る補償措置として、委員の所属大学に対し、委員1人当たり303,000円を非常勤講師の雇用経費として配分した。 試験問題作成の効率化を推進するため、パーソナルコンピュータ等の機器及び各種データベースシステム等を整備・充実し、試験問題作成のための環境の改善を行った。	A	委員の処遇改善を図るために必要な経費が確保され、適切に配分されている。	引き続き経費の確保に努めていただきたい。 委員の負担軽減がなされるよう、作題体制を含め、一層の環境改善と業務の効率化を進めることが望ましい。

中期計画（年度計画）	評価指標又は評価項目	評価基準			指標又は評価項目に対する実績	評定	定性的評価	留意事項等
		A	B	C				
カ 試験実施後、高等学校関係者及び学会等による試験問題の第三者評価を実施するとともに自己点検・評価を実施し、その評価結果を公表する。	カ 試験問題の第三者評価及び自己点検・評価実施状況	委員の協議により評定を決定			試験問題作成部会の部会長・副部会長及び高等学校の教員で組織する試験問題評価委員会において、試験問題の検証を行った。 高等学校委員は、高等学校教育に携わる専門的立場からの意見・評価を行い、問題作成部会委員は、高等学校委員からの意見・評価を踏まえた上での自己点検・評価を行った。 また、関係教育研究団体にも意見・評価を依頼し、試験問題評価委員会の意見・評価と合わせて報告書を作成し、公表した。	A	前年度の指摘を受けて、7つの評価項目を明確にした上で5段階評価に当たったことについては適切に対応したと評価できる。	
	試験問題5段階評価平均値	4.0超	2.5～4.0	2.5未満	各教科ども、おおむね60点前後の所期の平均点であり、得点調整対象科目間の最大平均点差は、次のとおりで、得点調整は行わなかった。最大でも13点程度であり、得点的にも良い問題であったと考える。 ・地理歴史の科目間における平均点差 5.59点 ・公民の科目間における平均点差 12.60点 ・理科の科目間における平均点差 9.38点 試験問題の5段階評価については、本試験の出題教科・科目ごとに「大学に入学を志願する者の高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定する問題として適当であったか」という観点により、具体的な評価を得られるよう 出題範囲、思考力、出題内容、問題構成、表現・用語、難易度、得点のちらばりの7項目について5段階評価を行った上で、総合評価を受けた。	A	前年度の高校側委員3.8、作題側委員4.6の評価に対比して、15年度はそれぞれ4.3、4.6との結果であったが、これは評価項目を設けてより判断内容が明確にされた結果であり、今後の分析評価に有用なデータとなるものと考えられる。	試験問題評価委員会の報告書で強調されている韓国語の教育及び試験の問題点への対処に関して、センターとしてどう取り組むのかを検討すべき。 試験問題の評価に関しては、5段階評定に加え、評定理由の記述を求めると、さらに問題点が明確になるのではないかと。 日本史A B、数学 B、物理など高校側と作題側の評価の差が大きく、視点の相違を分析する必要があるのではないかと。 高等学校側委員の総合評価が「3」になっている項目については、問題点を明確にしておくことが望ましい。
キ 教科書データベース検索システムを開発・運用するとともに、試験問題データベースの改善・運用を行う。	キ 教科書データベース検索システム開発・運用状況及び試験問題データベース改善・運用状況	委員の協議により評定を決定			教科書データベース検索システムに関し、平成15年度においては、新教育課程の教科書をデータ化し、検索システムに追加した。 試験問題データベース検索システムに関し、平成15年度に行った国語出典情報については、平成16年度センター試験の試験問題及び各国公立大学の入学試験問題の国語出典情報をデータ化し、検索システムに追加した。 また、センター試験の試験問題については、平成16年度センター試験試験問題のデータを作成した。	A	良質な問題の作成及び問題作成の効率化に資するため、新たに新教育課程の教科書の検索のためのシステムを構築するなど、整備が進んでいる。	
大学との緊密な連携により、円滑に試験を実施する。	大学との緊密な連携による円滑な試験の実施状況	委員の協議により評定を決定			各大学の入試担当者等を対象に、次の事項について連絡・協議を行うことにより、平成16年度センター試験を円滑に実施することができた。 ・実施要領及び監督要領等各種マニュアルの説明 ・利用大学・高等学校等に対する試験実施上の留意点等の説明 ・新規利用大学等に対する試験実施体制等の指導及び調査 ・身体障害者等に対する受験上の特別措置の実施	A	短大の新規利用が始まる中で、大学・高校との連携も含め、例年の事業は円滑かつ確実に進められている。	
ア 試験の実施結果及び試験実施上想定される事例等を整理し、対応措置等について実施要領及び監督要領等の各種マニュアルを整備し、試験の実施結果に基づき見直しを行い、円滑に試験を実施する。	ア 実施要領及び監督要領等の各種マニュアルの整備・見直し状況	委員の協議により評定を決定			別冊子試験問題の有効利用を図るため、出願時に別冊子試験問題の配付を希望した者が追試験の受験申請を行った場合は、追試験受験申請時に、申請させた科目の問題冊子のみ配付するようにしたことに伴い、実施要領、受験案内、受験上の注意をそれぞれ変更した。	A	監督者に起因するトラブルに対して、マニュアルの整備や説明会での周知徹底が確実に進められ、必要な見直しが行われている。	
イ 利用大学及び高等学校等に対して説明会を実施し、試験実施上の留意点等について周知徹底を図る。	イ 利用大学・高等学校等に対する試験実施上の留意点等周知徹底状況	委員の協議により評定を決定			センター試験を利用する国公私立大学の入試担当者（672大学、1,906人出席）に対し、8月中旬から8月下旬にかけて全国7会場入試担当者連絡協議会を開催し、実施要領、監督要領等の各種マニュアルを基に試験実施業務等の具体的な内容について説明・協議を行った。 また、第2回目は12月15日（月）に東京で開催した。 教育委員会等を含む高等学校関係者（3,077校、3,975人出席）に対し、7月中旬に全国7会場説明協議会を開催し、センター試験の実施に関し協力を依頼するとともに、センター試験の出願書類の取りまとめ方法等について説明・協議を行った。	A	大学関係者や高等学校関係者等に対して説明が適切に行われ、注意事項などの周知徹底が確実に図られている。	
ウ 新規利用大学等に対して、試験実施体制等について指導及び調査を実施する。	ウ 新規利用大学等に対する試験実施体制等指導・調査状況	委員の協議により評定を決定			新規利用大学及び新任入試担当課長を対象とし、業務の概要及び試験実施体制等について説明し周知徹底するため、4月24日（木）にセンター試験の実施に関する協議会を開催した。（180大学、180人参加） 新規利用短期大学に対し、センター試験で設定する試験場・試験室、試験問題保管庫等をあらかじめ調査するとともに、試験実施体制等について指導した。	A	毎年度多くの大学が新規にセンター試験を利用している中で、大きな混乱もなく実施できていることから、新規利用大学に対する指導・調整が適切に行われていると評価できる。	
エ 身体障害者等に対して、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方法等の受験上の特別措置を講ずる。	エ 身体障害者等に対する受験上の特別措置の実施状況	委員の協議により評定を決定			受験特別措置検討委員会を開催し、身体障害者等の障害の種類・程度によって専門的立場から審査の上、措置内容を決定した。 また、出願後の不慮の事故等による特別措置希望者についても審査の上、身体障害者等に準じた措置を決定した。	A	障害の種類・程度に応じて特別措置を行うとともに、出願後の不慮の事故等による特別措置受験希望者に対しても配慮するなど、必要な措置がなされている。	
試験問題等の適切な管理及び輸送を実施する。	試験問題等の適切な管理・輸送実施状況	委員の協議により評定を決定			各利用大学に対し、各協議会において試験問題冊子等の輸送・保管・管理上の留意点等について説明を行い、周知徹底を図った。 その他に、輸送会社、警備会社、センターの3者で輸送計画について入念に打合せを行うとともに、警察庁、警視庁及び所轄の警察署に対し警備協力要請を行い、万全を期した。	A	試験を公正かつ公平に実施するため、事前に各方面との調整を行うことにより、適切な管理と輸送が行われた。	

中期計画(年度計画)	評価指標又は評価項目	評価基準			指標又は評価項目に対する実績	評定	定性的評価	留意事項等
		A	B	C				
ア 試験問題等の管理・輸送について輸送要領等の各種マニュアルを整備し、試験の実施結果に基づき見直しを行い、適切な管理及び輸送を実施する。	ア 輸送要領等の各種マニュアルの整備・見直し状況	委員の協議により評定を決定			平成16年度センター試験では、理科の試験時間割の2コマから3コマへの変更及び国立大学等がセンター試験の理科教科・科目を5教科7科目にしたことによる試験当日の理科志願者の増加への対応等のため、理科の送付基準を変更した。	A	理科2科目から3科目受験可能体制に伴い、試験の時間割等が変更された中で、管理・輸送等に関するマニュアルを整備し無事試験が実施され、大学等からの要請に応えた。	
イ 機密保持に十分留意した試験問題等の適切な管理体制及び安全な輸送体制を確保する。	イ 試験問題等管理・輸送体制確保状況	委員の協議により評定を決定			管理体制の確保について、センター内では、試験問題保管倉庫の入退室者のチェックを厳重に行っているほか、各大学に対しては、入試担当者連絡協議会等で周知徹底を図った。 輸送体制の確保について、輸送に係る留意点等について入試担当者連絡協議会等で周知を図った。 また、輸送会社、警備会社、センターの3者で綿密な打合せを行うとともに、警察庁、警視庁、所轄警察署に対し警備協力要請を行った。	A	輸送会社や警備会社と事前に徹底して打ち合わせることで、保管や輸送に関する安全管理体制が確保されている。	
ウ 利用大学等に対して説明会を実施し、当該大学における試験問題等の受領・返送及び管理上の留意点等について周知徹底を図る。	ウ 利用大学等に対する試験問題等受領・返送・管理上の留意点等周知徹底状況	委員の協議により評定を決定			各大学の入試担当者に対し、入試担当者連絡協議会において、輸送要領等のマニュアルを基に、輸送、保管・管理業務について説明・協議を行った。	A	試験の受領・返送・管理上の留意点について、マニュアルを整備するとともに会議等で説明を行うなど、各利用大学の担当者に対する周知徹底が図られている。	
エ 新規利用大学等に対して、試験問題の管理体制等について指導及び現地調査を実施する。	エ 新規利用大学等に対する試験問題等管理体制等指導・調査状況	委員の協議により評定を決定			試験問題等管理体制等の指導については、センター試験の実施に関する協議会(新規利用大学、新任担当者対象)において説明を行った。 また、協議会とは別に個別の説明・指導を行った。 試験問題冊子等の保管・管理についての調査に関しては、新規利用大学等に対し、保管庫の設置状況、警備の状況、鍵の管理状況等について調査を実施し、問題点のある大学については指導を行った。	A	特段の問題もなく試験が実施されたことは、各種協議会や実地調査などの成果であり、適切な指導・調査がなされていると評価できる。	
正確な成績処理及び成績提供を実施する。	正確な成績処理・成績提供実施状況	委員の協議により評定を決定			正確な成績処理及び成績提供を行うために、電子計算機システム及び光学式マーク読取装置を適切に管理・運用するとともに、新たに短期大学のセンター試験利用及び「理科」の試験コマ数の増加などの制度等変更に伴う関連プログラムの修正を行った。また、成績提供要領等のマニュアルを当該年度に対応するよう見直しし、入試担当者連絡協議会等で周知徹底を図った。この結果、センター試験の成績に係る膨大な量の帳票及びデータを短期間で迅速かつ正確に処理し、提供することができた。	A	短大の参加、理科のコマ数増という新たな事業に対して、入試担当者と連絡を密にし、システムの開発を行い、迅速かつ正確な成績提供が滞りなく行えた。	
ア 成績請求データ等の作成について成績提供要領等の各種マニュアルを整備し、試験の実施結果に基づき見直しを行い、正確な成績処理及び成績提供を実施する。	ア 成績提供要領等の各種マニュアルの整備・見直し状況	委員の協議により評定を決定			平成16年度センター試験においては、短期大学の参加、「理科」の試験コマ数の増加により、短期大学に関するデータの整備、ファイルの変更及びコード体系の変更などを行ったことから、この部分に関する成績提供要領の見直しを行った。 ・成績請求データについて 成績請求票種別に短期大学コードを追加した。 試験区分に短期大学コードを追加した。 ・学部コードを変更することに伴い、帳票類及びレコードフォーマットを変更した。 ・短期大学の大学・学部コードを整備した。 ・理科の追加に伴う帳票類及びレコードフォーマットを追加した。	A	短大の参加、理科のコマ数増という新規事業が行われた中で、マニュアルの整備やシステムデータのフォーマット変更など、適切かつ確実に実施された。	
イ 正確な成績処理を実施するため、電子計算機及び光学式マーク読取装置を適切に管理・運用する。	イ 電子計算機及び光学式マーク読取装置管理・運用状況	委員の協議により評定を決定			業務の円滑かつ確実な処理のため、電子計算機システムについては年間48日間、光学式マーク読取装置については年間81日間の保守点検を実施するとともに、センター試験関係プログラム等についても平成15年度の更新部分を含めて適切に管理・運用を行った。 また、答案読取及び採点処理等の期間は、不測の事態に備え、それぞれのシステムエンジニアをセンターに常駐させて万全を期した。 電子計算機システム及び光学式マーク読取装置の年間稼働日数は、次のとおり。 ・電子計算機システム年間稼働日数 261日 ・光学式マーク読取装置年間稼働日数 118日	A	不測の事態に備えて、適切に管理・運用がなされている。	
ウ 利用大学等に対して説明会を実施し、成績請求データ等作成の留意点等について周知徹底を図る。	ウ 利用大学等に対する成績請求データ等作成の留意点等周知徹底状況	委員の協議により評定を決定			利用大学に対し、入試担当者連絡協議会において、成績請求データ作成等の一般的な事項及び当該年度の変更点等の周知徹底を図った。 また、平成16年度センター試験からの変更事項については、利用大学の入試システムに多大な影響を及ぼすことから、変更点等を文書で通知し、更なる周知徹底を図った。	A	短大の参入、理科のコマ数増に対して、各大学への影響の大きさを踏まえ、変更点を事前に文書で通知するなど、変更事項の周知徹底が適切に行われた。	
エ 新規利用大学等に対して、成績請求データ等の取扱いについて指導及び調査を実施する。	エ 新規利用大学等に対する成績請求データ等の取扱い指導・調査状況	委員の協議により評定を決定			4月24日(木)にセンター試験の実施に関する協議会を開催し、新規利用大学及び新任入試担当課長を対象に、成績提供要領に基づきセンターと利用大学の役割及び留意点等について説明を行った。 新規利用大学等に対し、成績請求データ及び提供データ等具体的な事項について実地調査・指導を行った。	A	新規利用大学に対し、各種協議会や実地調査など、適切な指導・調査がなされ、特段の問題が生じなかったことは評価できる。	

中期計画（年度計画）	評価指標又は評価項目	評価基準			指標又は評価項目に対する実績	評定	定性的評価	留意事項等
		A	B	C				
オ 平成14年度試験から、試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、当該年度の入学選抜試験期日終了後に試験成績を開示するため、成績開示処理システムを開発する。 （年度計画） 試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、当該年度の入学選抜試験期日終了後に試験成績を開示する。	オ 試験成績開示に係る成績開示処理システム開発状況	委員の協議により評定を決定			成績開示業務においては、成績開示処理システムを適切に運用し、平成16年5月1日（土）以降に成績通知書を送付するなど、日程どおり円滑に実行した。	A	システムを適切に運用し、15年度はスケジュール通り、特段の問題なく実施されている。 昨年度の評価委員会で指摘した、4月以降のできるだけ早い時期の送付について、16年度は15年度より2週間早い日程を予定しているなど取り組みへの積極性が見られる。	
カ 平成14年度からの試験成績の複数年度利用に必要な保管倉庫の借用等の施設・設備を整備する。また、当分の間、既存の情報処理システムで対応することとするが、試験成績の複数年度利用の大学数の推移によっては、情報処理システムの見直しを図る。 （年度計画） なし								
審議会等において提言されている大学入学選抜に関する様々な改善策等へ適切に対応する。	審議会等において提言されている大学入学選抜に関する様々な改善策等への適切な対応状況	委員の協議により評定を決定			大学審議会答申で提言されている「外国語リスニングテスト」については、実施方法について検討し、平成15年11月に基本的な実施方法を公表し、高等学校等の関係機関へ通知した。「新高等学校学習指導要領に対応する出題教科・科目への対応」については、平成15年6月に「平成18年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について - 最終まとめ -」を公表し、大学、高等学校等の関係機関へ通知した。「センター試験成績の複数年度利用及びセンター試験成績の本人開示」については既に実施している。「総合問題の出題」については、前年度のモニター調査の結果等を踏まえながら引き続き調査研究を行い、国語及び数学に加えて新たに要望の多かった英語の問題を試作した。「試験問題のアイテムバンクの構築」については、今後必要な調査研究を行うこととしている。「年度内複数回実施」については、今後、文部科学省を始めとする関係機関・団体での検討状況を見ながら対処していくこととしている。	A	外国語リスニングテストの検討をはじめ、「複数回実施」を除く5項目は、既に最終報告、調査研究の段階にあり、積極的取り組みが評価できる。	複数回実施については、より具体的な検討が必要。
新高等学校学習指導要領に対応した平成18年度からの試験を実施するため、次の業務を行う。 （年度計画） 新高等学校学習指導要領に対応した平成18年度からの試験を実施するため、出題教科・科目等の最終まとめを公表する。 また、出題教科・科目の出題内容等について調査・検討し、試作問題を作成する。	新高等学校学習指導要領に対応した出題教科・科目等検討状況	委員の協議により評定を決定			平成14年3月に「平成18年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について - 中間まとめ -」を公表・通知した後、高等学校等の関係機関から寄せられた意見を踏まえ、平成15年6月に「最終まとめ」を公表し、大学、高等学校等の関係機関へ通知した。 試験問題作成に関する具体的事項について、新教育課程試験問題調査研究委員会の各研究部会において調査研究を重ね、平成16年3月に試験問題作成の基本方針等に関する最終報告を取りまとめた。	A	「新学習指導要領」に関しては「平成18年度からのセンター試験の出題教科・科目の最終まとめ」を平成15年6月に決定・公表し、各大学・高等学校へ周知するなど、適切かつ迅速な対応がなされている。	
ア 新学習指導要領に対応した試験の出題教科・科目等を検討し、中間的な方針を公表する。また、大学及び高等学校等の意見を踏まえ、平成14年度を目処に検討結果を公表する。 （年度計画） なし								
イ 新学習指導要領に対応した情報処理システムの設計を行うとともに、成績処理システムのプログラム開発を行い、運用する。 （年度計画） なし								
ウ 新学習指導要領に対応した試験問題作成のため、試験問題作成に係る諸課題及び出題内容等について調査・検討を行い、試行テストを実施する。 （年度計画） なし								
外国語の出題科目に、新たに「韓国語」を導入するため、試験問題の作成等を行う。 （年度計画） なし								

中期計画（年度計画）	評価指標又は評価項目	評価基準			指標又は評価項目に対する実績	評価	定性的評価	留意事項等
		A	B	C				
外国語におけるリスニングテストの実施方法等について検討する。	外国語リスニングテスト実施方法等検討状況	委員の協議により評価を決定			外国語リスニングテストの実施方法等について検討を行い、平成15年11月に基本的な実施方法について公表し、関係機関へ通知した。 また、平成15年9月に新学習指導要領の趣旨を踏まえ、受験者の聞き取り能力を識別するため、フリテストを実施した。 センターとしては、平成16年度には試行テストを実施し、その結果を踏まえ、さらに詳細な実施方法を策定し、リスニングテストの円滑な実施に努めたい。	A	フリテストを実施し、その結果を踏まえてさらに詳細な実施方法を策定するなど、順調に実施準備が進んでいる。	
総合的な問題（教科・科目横断型）に関して、総合問題の基本的な考え方及び出題範囲、総合問題で測定可能な能力等を調査・研究する。	総合問題の基本的考え方・出題範囲及び総合問題で測定可能な能力等の調査・研究状況	委員の協議により評価を決定			総合問題に関し、新たに再編成された総合問題調査研究委員会において、前年度に実施したモニター調査の分析結果に基づき、基礎学力を測定するための試験問題のあり方について検討を行い、国語、数学、英語の基礎学力を測定するための試作問題を、ワーキング・グループを立ち上げて新たに作成した。国語の試作問題については、前年度の難易度を踏襲しつつ、解答時間を増やして出題分野や形式を拡張することに重点を置いて作成した。数学の試作問題については、前年度の試作問題よりも平易なものにする共に、数学で培われる基本的な考え方をみることに重点をおいた実際の問題が多くなるように配慮した。英語の試作問題は、今年度新たに作成したものであるが、基本的な語彙や文法を問う問題を中心に作成された。問題作成者が必要に応じて予備テストを実施して改良を加えて、委員会に試作問題が提出された。	A	総合問題の実現に向けて、新たに再編成された総合問題調査研究委員会において、前年度に実施したモニター調査の分析結果に基づき、基礎学力を測定するための試験問題のあり方について検討を行うなど具体的試みが行われている。	
関係機関等による検討の状況を勘案しながら、試験の年度内複数回実施に係る諸課題について検討を行う。 （年度計画） 関係機関等による検討の状況を勘案しながら、必要に応じて、試験の年度内複数回実施に係る諸課題について検討を行う。	試験の年度内複数回実施に係る関係機関等による検討把握状況	委員の協議により評価を決定			試験の年度内複数回実施に関し、高等学校、大学、センターがそれぞれ課題を抱えており、基本的事項の合意が前提となることから、センターとしては、引き続き、関係機関等による議論の状況を注視したい。	B	それぞれの観点から、複数回実施の問題点の抽出がおおむね実施されている。	どのような試験であれば実施が可能なのが、センター自ら主体的に、踏み込んだ検討をすることも必要。
(2) 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究を実施する。	(2) 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究の実施状況	委員の協議により評価を決定			大学入学者選抜の改善を図るため、研究課題別に行う部門別研究、大学の教員や高等学校の進路指導担当教員等と連携協力して行う特別研究及び適性試験に関する調査研究を行った。 ・部門別研究 26件 能力・学力・適性等の測定内容及びその測定方法を中心とする調査研究 7件 試験制度、入試政策、特別試験、外国の試験事情等の大学の入学者選抜方法をめぐる諸般の状況についての調査研究 9件 試験問題の品質管理とテスト理論の観点から、試験問題の評価及び試験問題データベースの構築等の試験問題作成支援のための研究 8件 試験問題作成に関する研究 2件 ・特別研究 21件 大学入学者選抜において測るべき適切な学力水準などを明らかにするための大学入学者に求められる学力に関する調査研究 5件 学生が、高等学校教育から大学教育へ円滑に移行するための高等学校と大学の接続に関する調査研究 8件 試験問題の作成がこれまで以上に適切に行うことが可能となるために必要な調査研究 8件 ・適性試験に関する調査研究 2件	A	大学入学者選抜の改善に関する有益な研究がなされており、適切に実施されている。	研究の方向性、研究成果の普及、活用方法等、総合的な検討が必要。 低い学力層の進路選択とその後の教育・学習に焦点を当てた追跡調査も必要。 各大学との連携や共同研究を積極的に行うことが必要。
大学の入学者選抜方法の改善に資するため、次に掲げる研究課題に対応した研究体制を確立し、計画を立てた上で研究を推進する。 なお、研究の実施に当たっては、研究費の効率的な執行とともに科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用する。さらに研究の質の向上や研究成果の一層の普及を目指して、研究成果を積極的に公表する。	研究計画策定状況	委員の協議により評価を決定			研究は、中期目標・中期計画に掲げられた研究と自主的発想からなる基礎研究から成り立っており、研究開発部では、年度当初に立案した研究計画について、計画どおりの成果を達成したものと考えている。	A	年度当初に計画を策定し、かつ、その計画にそった成果を達成したことが評価できる。	
能力、学力、適性等の測定内容及びその測定方法（面接、小論文、総合試験等）を中心とする調査研究を実施する。	国等の施策への反映状況	委員の協議により評価を決定			センターは独立行政法人であり、直接的に国の施策を検討するような機関ではないが、中央教育審議会、大学審議会及び国立大学協会等の提言・議論などに基づき、英語リスニング問題、試験問題の標準化、得点調整、総合問題、試験の複数回実施など社会的に要請のある研究を行っており、その研究成果は、学術雑誌、研究紀要等で一般に公表している。これらの成果は、国等の施策に少なからず寄与しているものと考えている。 また、平成16年度開校の法科大学院への入学に当たっては、法学学の知識ではなく、法科大学院における教育に必要な判断力、思考力、分析力、表現力等の資質を測る適性試験が課されることとなった。これまで、研究開発部では知識量には依存しない思考力を問う試験に関しても研究を行ってきたところであり、これらの成果をも踏まえて国の施策に寄与すべく適性試験の調査研究を行った。この研究成果は適性試験のみならずセンター試験の改善にも寄与するものである。	A	知識力のみならず思考力・適性を測る広い視野の研究が行われてきた実績を活かして、適性試験に即応し、社会からの要請に対応できたことは評価される。	国として採るべき施策の研究をすべし。成果については施策に反映していると推測されるが、より積極的に明らかにしていくことが必要。
試験制度、入試政策、特別試験、外国の試験事情等の大学の入学者選抜方法をめぐる諸般の状況について調査研究を実施する。								
試験問題の品質管理とテスト理論の観点から、試験問題の評価及び試験問題データベースの								

中期計画(年度計画)	評価指標又は評価項目	評価基準			指標又は評価項目に対する実績	評定	定性的評価	留意事項等
		A	B	C				
<p>国及び大学等への試験問題作成支援のための研究を実施する。</p> <p>試験問題作成に関する研究を行うとともに、試験問題作成に係る教科・科目間の調整を行う。</p> <p>国の施策に反映させるため、大学等と連携協力して、大学の入学選抜方法の改善の重点分野に関する調査研究を推進するとともに、研究成果については積極的に公表する。</p>	<p>大学の入学選抜方法への反映状況</p>	委員の協議により評定を決定			<p>ある研究がどのように大学の入学選抜方法の改善に反映されたかといったことを示すことは非常に難しいが、研究成果については、国立大学入学選抜研究連絡協議会(以下「入研協」という。)等の研究発表、学術雑誌、研究紀要などで公表されており、これらを通じて少なからず大学の入学選抜方法の改善に寄与しているものと考えている。</p> <p>入研協は、国立大学における入学選抜に関する研究の交流及び協力をを行い、入学選抜方法の改善に寄与することを目的として昭和55年に設立され、現在すべての国公立大学とともに、300以上の私立大学がオブザーバーとして参加している。この入研協は大学入学選抜に関する唯一の研究連絡団体であり、その運営面でも中心的な役割を担うとともに多くの研究発表を行っている。</p> <p>また、各大学の入学選抜関係委員と協力し、入学選抜方法に関する研究活動や共同研究も行って、大学の入学選抜方法の改善に寄与している。</p>	A	<p>大学研究者に対する研究発表や学術雑誌、研究紀要等を通じて、研究開発部での研究成果が各大学の入学選抜の改善・充実に寄与しているものと考えられる。</p>	<p>今後も、より積極的な確認が求められる。</p>
<p>大学入学選抜において測るべき適切な学力水準など明らかにするため、大学入学者に求められる学力に関する調査研究を実施する。</p> <p>ア 大学入学者が共通に培うべき学力水準を解明するための調査研究を実施する。 (年度計画) なし</p> <p>イ センター試験及び大学の個別学力試験等が測定している学力の特徴を比較検討する。 (年度計画) なし</p> <p>ウ センター試験の成績データ等の実証的分析による学力変化に関して調査研究する。 (年度計画) なし</p> <p>エ 数理的思考力及び言語的表現力等のように、教科・科目の枠を超えた基礎的、総合的学力を測定する方法に関する調査研究を実施する。</p> <p>学生が、高等学校教育から大学教育へ円滑に移行できるよう、高等学校と大学の接続に関して調査研究を実施する。</p> <p>ア 高等学校での履修状況と大学入学後の活動状況に関する調査研究を実施する。</p> <p>イ 大学等における学生の入学受入れ方策に関する総合的な調査研究を実施する。</p> <p>ウ 障害を有する大学進学志望者に対する入試改善に関する調査研究を実施する。</p>	<p>試験問題作成等支援のための調査研究状況</p>	委員の協議により評定を決定			<p>試験問題の作成支援等のため、次の調査研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設問解答率分析図の作成 ・試験問題の難易度と識別力を直接的に把握できるので、試験問題の作成の参考として毎年科目ごとに作成して試験問題作成部会に提供している。 ・センター試験モニター調査による本試験と追試験の難易度の比較 ・モニター試験の実施により、本試験と追試験に著しい差がないことを確認し、結果を試験問題作成部会にフィードバックした。 ・適性試験モニター調査による本試験と追試験の難易度の比較 ・両者の難易度等を比較するためにモニター調査を実施し、同じ受験生(大学3年生)に両方の試験を受験させた。平成15年度は追試験の受験者が多かったため、本試験と追試験の得点を同等に扱うかどうか法科大学院や受験者の重大な関心事項となったが、モニター調査の分析結果等から、本試験と追試験がほぼ同等の難易度であることが確認できた。 ・試験問題統計情報データベースの開発 <p>過去のセンター試験について、試験単位、大問単位、設問単位それぞれの統計情報を、種々の観点から検索し閲覧することができるものである。格納されている統計情報の多くはグラフ表示され、試験問題の統計的諸特性を詳細にかつ容易に把握することができるため、試験問題作成部会の好評を博している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平成16年度大学入試センター試験(本試験)問題」の評価に関する改善案の作成 ・問題作成委員および高等学校関係者によって、センター試験(本試験)問題の評価が行われているが、評価の方法についての改善の要望があり、研究開発部としてその任にあたった。従来、センター試験(本試験)問題の評価は、単一の尺度で評価する方法がとられていたが、複数の次元から評価する改善案を作成した。 	A	<p>試験問題に関して、具体的にモニターを活用して、より実証的な調査研究がなされ、その結果がセンター試験の改善充実に役立っている。</p>	
	<p>競争的資金(科学研究費補助金を含む)導入状況</p>	委員の協議により評定を決定			<p>平成15年度の科学研究費補助金は、新規12件、継続7件の申請を行い、新規5件、継続7件が採択された。</p>	A	<p>新規の採択率はやや下がったものの、申請件数は上がり、適切な導入及び調査研究の活性化が図られている。</p>	
	<p>研究成果の公表状況</p>	委員の協議により評定を決定			<p>研究成果については、研究発表、学術雑誌、研究紀要などで公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欧文誌 5件 ・和文誌 17件 ・その他紀要等 111件 ・国際会議等 9件 ・国内学会 43件 ・その他 39件 <p>(欧文誌: Jpn. Psycho. Res., Behaviormetrikaなど) (和文誌: 発達心理学研究、心理学研究など)</p>	A	<p>各種文献等により、適切に研究成果を公表している。</p>	<p>今後、折角の研究成果を多くの大学関係者が利用しやすい、より一般的なメディアにも公表していくことが必要。</p>
	<p>自己点検・評価の実施状況</p>	委員の協議により評定を決定			<p>研究活動報告書及び独立行政法人評価委員会に提出する資料の作成、研究活動の自己点検・自己評価、研究者の研究業績とセンター・社会への貢献度を評価する評価基準の検討を行う「評価に関する委員会」を中心として自己点検・評価を行い、今回の業務実績報告書を作成した。</p>	A	<p>「評価に関する委員会」を中心に、自己点検・評価が適切に行われており、積極的な取り組みがなされている。評価活動報告書等により研究成果を積極的に公表している。</p>	
<p>(注)「(2)大学の入学選抜方法の改善に関する調査研究を実施する。」の及びの「評価指標及び評価項目」は、「中期計画(年度計画)」ごとにはなっておらず、研究内容全体としての「評価指標及び評価項目」となっている。</p>								

中期計画（年度計画）	評価指標又は評価項目	評価基準			指標又は評価項目に対する実績	評価	定性的評価	留意事項等
		A	B	C				
試験問題の作成がこれまで以上に適切に行うことが可能となるために必要な次の調査研究を行う。								
ア 大学入学者選抜における評価の標準化の方法に関する長所・短所を比較検討する。（年度計画） なし								
イ 大学入学者選抜制度と評価の標準化に関する社会学的調査研究を実施する。（年度計画） なし								
ウ センター試験における評価の標準化の方法に関する実験的検討を実施する。（年度計画） なし								
エ 外国の共通試験における評価の標準化に関する調査研究を実施する。（年度計画） なし								
オ 過去の試験問題の有効活用を図るため、試験問題の統計的情報を整備する。								
カ 試験問題の分類方法及び試験問題の統計的評価方法を開発する。								
法科大学院に入学を志願する者に対し実施される適性試験（以下「適性試験」という。）に係る試験問題の作成、採点、受験生に対する得点の通知及び結果の分析並びに試験の実施方法等について調査研究を行い、その一環として適性試験の実証的調査研究を行う。	法科大学院適性試験（以下「適性試験」という。）の実証的調査研究の実施状況	委員の協議により評価を決定			平成15年2月に、法科大学院協会から統一適性試験の実施主体としての推薦を受け、また、4月には、文部科学大臣からの中期目標の変更指示を受けて中期計画を変更し、適性試験に関する、より具体的な実施方法、問題作成等に関する調査研究を行うとともに、8月に本試験を、11月に追試験を実施した。さらに、これらの試験結果を分析し、各法科大学院に提供するとともに、報道機関及びセンターのホームページを通じて受験者等に公表した。	A	適性試験については、初年度であり、また短期間の準備期間であったにもかかわらず、混乱なく適切に行われており、法科大学院協会および国・社会からの期待に応えることができたことは評価できる。	関係者の協力により、追跡調査による調査研究が深まることを期待したい。これまでの研究成果や適性試験の定着度を踏まえるとともに、これまでのノウハウを活用して、今後適性試験を一層円滑かつ確実に実施できる体制の検討が必要。
法科大学院における履修の前提として要求される判断力、思考力、分析力、表現力等の資質を適切に測定するための試験問題の作成に関する調査研究を実施する。	適性試験の試験問題作成に関する調査研究の実施状況	委員の協議により評価を決定			平成15年度適性試験に関しては、大学の教員17人で構成される適性試験問題作成研究会において、試行テスト終了後の平成15年1月から7月までの約7か月間という短期間に、本試験と追試験の2セット分の試験問題を作成した。非常に短期間で作成したにもかかわらず、平均点（本試験：63.07点、追試験：59.80点）、得点分布等の統計数値は理想的なものであった。ただし、追試験において、問題訂正が1件あった。 また、大学の教員6人で構成される適性試験特別問題部会では、本試験及び追試験の試験問題を点訳し、点字試験問題冊子を作成した。 平成16年度適性試験に関しても、大学の教員18人（うちセンター教官2人）で構成される適性試験問題作成研究会において、平成15年10月から平成16年5月までの約8か月間という短期間で、本試験と追試験の2セット分の試験問題を作成するとともに、適性試験特別問題部会で試験問題を点訳し、点字試験問題冊子を作成した。 良質な試験問題を作成するためには、適性試験問題作成研究会が作成した試験問題を様々な観点から点検する必要があるため、平成15年度適性試験においては大学の教員12人、平成16年度適性試験においては大学の教員18人で構成される適性試験企画・評価研究会を、各年度10日間程度開催して、試験問題の内容、難易度・分量、用字・用語等を点検した。 なお、平成16年度適性試験からは、試験問題の点検をより効果的、効率的に行うため、適性試験企画・評価研究会に適性試験の試験問題作成経験者を中心とする点検ワーキンググループを設置した。	A	センター試験のこれまでの経験を生かして短期間で適性試験問題作成に取り組んでいる。また問題の事後の検討のための体制作りにも積極的に取り組み、改善への姿勢が見られる。	
必要なシステムの開発を行い、適性試験の正確な成績処理及び成績提供についての調査研究を行う。	適性試験の成績処理及び成績提供についての調査研究の実施状況	委員の協議により評価を決定			正確な成績処理及び成績提供を行うために、電子計算機システム及び光学式マーク読取装置を適切に管理・運用した。特に平成15年度適性試験においては、非常に短期間で必要なシステムを開発し、本試験及び追試験の成績処理を行うとともに、希望する法科大学院に対して成績提供を行った。また、この適性試験では、各受験者の成績は、成績カードにより受験者を經由して各法科大学院に提供されることから、センターにおいて改ざん防止策等の必要な措置を講じた。 成績カードの追加発行に関しては、10月下旬から2月末まで、成績カードを電算機で出力するための基礎データ（受験番号・試験場コード・氏名・希望シート数等）を作成し成績カードを出力するとともに、書留速達郵便で送付した。	A	センター試験の実績を生かして、簡潔なく諸業務に当たることができたことは評価できる。	

中期計画(年度計画)	評価指標又は評価項目	評価基準			指標又は評価項目に対する実績	評定	定性的評価	留意事項等
		A	B	C				
全受験生に対して、得点の通知を行う。	適性試験の得点通知状況	委員の協議により評定を決定			平成15年度適性試験では、本試験については9月24日(水)に、追試験については11月20日(木)に各受験者に試験成績を成績カードにより通知した。また、この試験成績の通知に合わせ、当該受験者の試験成績が全体でどのような位置にあるかが分かるように、得点分布(得点別累積人数・累積百分率)、出身学部別受験者数・平均点等の確定値を公表した。 なお、成績カードは、その性質上、郵便書留で送付しているが、300件程度の成績カードが郵便局での保管期間終了後に返送され、後日要望があった場合には再送付を行った。また、成績カードと自己採点との得点の不一致などの疑義の照会の処理も行った。	A	センター試験のノウハウを活かして、適切な対応がなされている。	「返送数を減らす方策」を検討するための原因分析が必要。
実施結果の分析を行い、その結果について各法科大学院に提供するとともに、外部に公表する。	適性試験の実施結果分析、法科大学院に対する結果の提供及び外部公表状況	委員の協議により評定を決定			平成15年8月に実施した本試験及び11月に実施した追試験の試験結果を分析し、各法科大学院に説明するとともに、報道機関及びセンターのホームページを通じて受験者等に公表した。	A	試験結果を分析し、各法科大学院や受験生に対して適切に結果公表がなされている。	
法科大学院との緊密な連携により、円滑な適性試験の実施方法についての調査研究を行う。	適性試験の円滑な実施方法の調査研究の実施状況	委員の協議により評定を決定			試験日程、試験会場等の適性試験実施上の重要事項に関し、法科大学院協会適性試験運営委員と協議を行った。 適性試験実施方法研究会において、センター試験及び試行テストの実施方法等を参考に、適性試験の実施方法に関する基本方針を策定した。 各法科大学院の実施担当者を対象に協議会を開催し、適性試験の実施方法及び実施上の留意事項等についてマニュアル等に基づき説明を行った。 平成15年度においては、適性試験が実施初年度で実績がなかったことや、各法科大学院が設置認可申請中のため全体像が確定されておらず、法科大学院への入学希望者が必ずしも十分な情報を得ることができないまま本試験の出願期間が過ぎ、出願できなかった者が少なくないと考えられたことなどから、このような者に対し適切な救済措置を講じてもらいたいとの法科大学院協会からの要請を踏まえ、平成15年度のみの特例措置として、本試験に出願できなかった者を対象として追加募集を行うとともに、当初9月14日(日)に予定していた追試験を11月9日(日)に繰り下げて実施した。	A	関係機関との連携をきめ細かく行い、意思の疎通を図り、トラブルなく実施することができている。 初年度という特殊事情により発生した未出願者への対応を、混乱なく緊急対応でき、社会からの信頼を得ることができた。	
これらのごとについて、実証的調査研究を行う。	適性試験の全体を通じた実証的調査研究の実施状況	委員の協議により評定を決定			センターでは、共通第1次学力試験から現在のセンター試験までの20数年間、全国的な統一試験における試験問題の作成、その機密の保持、全国一斉による試験の実施、短期間での正確な成績処理及び試験結果の分析・反映等の業務を行ってきた。また、特に研究開発部では、国の内外を問わず、永年にわたり行ってきた各種適性試験の研究の実績・成果を有してきたが、この適性試験に関してもセンター試験同様に、試験を実施した上でその統計データに基づき実証的に調査研究を行っており、今後においても、その成果を適性試験問題作成研究会や各法科大学院にフィードバックさせるとともに、必要に応じて公表していくこととしている。	A	センター試験で培った試験結果の分析や業務方法などの成果を、今回実施している適性試験の調査研究に反映させ、その結果を適性試験問題作成研究会や各法科大学院にフィードバックさせるとともに必要に応じて公表することを検討している点は評価できる。	適性試験の調査研究結果を、入学選抜と入学後の教育方法の両方に活用するための体制の構築がなされることを期待する。
(3) 大学に進学を志望する者に対して、有用な大学進学情報を提供する。	(3) 大学に進学を志望する者に対する有用な大学進学情報の提供状況	委員の協議により評定を決定			大学進学情報の提供に関し、自らの志望・適性に応じて大学を自主的に選択できるようハートシステム、印刷物、大学ガイダンスセミナー及び進学情報サービス室での情報提供を行うとともに、新たな大学情報提供事業の試みとして、ゆめ講座を実施した。 また、ハートシステムと印刷物等による大学進学情報提供の連携を図ることで、より多面的で有用な大学進学情報の提供を実施した。	A	ハートシステムやゆめ講座などの情報提供事業全般について、適切に実施されている。	情報提供事業については、各大学が発信する情報と類似又は重複するものを整理するなどの方策を検討すべき。
大学に進学を志望する者の進路選択に関する有用な大学進学情報の提供を行うため、ハートシステムの構築及び改善・充実を図る。(年度計画)	大学進学志望者の進路選択に関する有用な大学進学情報の提供を行うため、ハートシステムの構築状況	委員の協議により評定を決定			各大学に記付しているハートシステム専用アプリケーションにより全国すべての大学の協力を得て、収集・整理された最新大学情報を公開している。 また、ハートシステムは、アンケート機能を備えており、利用者からのアンケート結果や大学からの意見・要望等に応え、さらに全国の高校生・教員等から選定されたモニターによる利用者ニーズの調査をもとに、必要に応じて提供情報の項目・内容・各種機能等の充実及び改善を行った。	A	利用者からのアンケートを踏まえ、必要な改善を行いながら、利用者ニーズに適切に対応してきていることは、評価できる。	
ハートシステムをインターネットを利用した方式に改善し、大学の教育・研究内容等の情報の提供を開始する。(年度計画)	ハートシステムへの年間アクセス件数	600万件超	500-600万件	500万件未満	ハートシステムのアクセス件数は次のとおりであり、前年度と比べ1.12倍と着実に増加した。 ・平成15年度アクセス件数 (平成14年度) 4-6月 3,457,601件 (2,566,464件) 7-9月 3,411,456件 (2,706,373件) 10-12月 3,293,054件 (3,145,025件) 1-3月 3,855,935件 (4,066,867件) 合計 14,018,046件 (12,484,729件)	A	利用件数は増加の一途を進んでおり、利用者のニーズに合った有用な情報の提供を行うことができている。	
ハートシステムに対する利用者の意見・要望等を収集し、必要に応じ、見直しを検討する。	ハートシステム利用者の意見・要望等反映状況	委員の協議により評定を決定			毎月のアクセス数の調査を行い、情報項目別の利用状況等の把握に努めるとともに、ハートシステム上で利用者からの意見・利用状況等のアンケートを行った。 なお、この情報を大学へフィードバックすることにより、提供情報の改善・充実への支援を図った。 また、全国の高校生・教員等から選定されたモニターによる利用者ニーズの調査をもとに、必要に応じて提供情報の項目・内容・各種機能等の充実及び改善を行った。	A	ハートシステム上のアンケート結果を踏まえて、このシステムの見直しを適切に行っている。	

中期計画（年度計画）	評価指標又は評価項目	評価基準			指標又は評価項目に対する実績	評定	定性的評価	留意事項等
		A	B	C				
	ハートシステムの満足度	60%超	50～60%	50%未満	アンケートの集計結果からは、88.0%の利用者がハートシステムを再度利用したいと考えており、おおむね利用者の要求に合った情報提供を行っているものと考えられる。	A	9割近くの利用者から、再度利用したいとの意見が出ていることから、適切な提供がなされていると判断できる。	
ハートシステムによる大学進学情報提供と連携した印刷物等による大学進学情報の提供を図る。	印刷物等による効率的な大学進学情報提供事業実施状況	委員の協議により評定を決定			入学者選抜方法のようなきめ細かな情報については、ハートシステムと印刷物を併用して利用することがより効果的であり、「国公立大学ガイドブック〔入学者選抜方法一覧〕」を、国公立大学編と短期大学・特別選抜編の2分冊で刊行した。また、高校生や高等学校関係者以外の一般の人々に対して、ハートシステムを含めた大学情報提供事業の更なる周知のため、パンフレットにより情報提供を行った。	A	各種媒体を通して、入学者選抜に関する有用な情報の提供を積極的に行っている。	
大学入学広報等の大学から提供される情報の質的な向上を図るための事業を実施し、公表する。	大学入学広報セミナー等実施状況	委員の協議により評定を決定			現在、大学入学広報は、各大学のホームページでの情報提供など、インターネットを利用したものによってきており、今後の大学入学広報事業の在り方については、セミナー形式にとられず新たな方法等も検討していく必要があるものと考え、大学入学広報セミナーは実施しなかった。 新たな大学情報提供事業の試みとして、大学進学志望者等を対象に、講師の講義や意見交換の場を通して、学ぶことのおもしろさやその意義について考えを深める機会を提供するゆめ講座を、大学入試センターと大学との共催により、青森県（弘前大学）及び鳥根県（鳥根大学）の2地区で実施した。 聴講者からのアンケートあるいは報道機関での取り扱われ方などから、評価は極めて良好であった。	B	インターネットを活用した情報提供という社会情勢を確にとらえ、「大学入学広報セミナー」の実施を取りやめたことは評価できる。	「ゆめ講座」は企画の割には高校生参加者は多いとは言えず、また、アンケートによると、全体的感想は、中・高生の参加が思わしくなかった鳥根会場の方が弘前会場より高いのにも関わらず、未回答比率が高い。全体についてのアンケート結果については十分な分析が必要なのではないか。
高等学校と大学との連携強化を図り、大学入学志願者に対する適切な情報を提供するための事業を実施し、公表する。	大学ガイダンスセミナー等実施状況	委員の協議により評定を決定			全国的な視点から、高等学校と大学の現在の教育について、内容、システム等を理解し、将来の展望を考え合うため、大学ガイダンスセミナーを全国8か所で開催し、活発な意見交換を行った。	A	長期的な視点に立って、入学者選抜に関する情報提供事業の一環として適切に行っている。	当該業務について、真にセンターが実施する必要があるか検討が必要。
進学情報サービス室において情報提供サービスを実施する。また、利用状況に応じ、適宜見直しを行う。	進学情報サービス室での情報提供状況	委員の協議により評定を決定			情報提供の一層の充実を図るため、全国6か所に進学情報サービス室を設置し、ハートシステムの利用、大学紹介ビデオの視聴、大学案内、履修要項等の最新資料の情報提供を行った。	A	昨年度の評価委員会の意見を踏まえ、費用対効果など効率化を検討した結果、閉室に踏み切ったことは評価できる。	
	進学情報サービス室での情報提供サービス満足度	60%超	50～60%	50%未満	サービス室満足度調査では、サービス室の来室者のうち、1,404名中1,021名（72.7%）が満足いく情報を得られたと回答している。	A	7割を超す満足度が得られており、おおむね適切に実施されているといえる。	
	進学情報サービス室での情報提供サービス実施・利用状況及び見直し検討状況	委員の協議により評定を決定			今後の進学情報サービス室の在り方、運営方法や提供情報内容、情報提供方法等を検討し、併せてコストパフォーマンスの観点からの検討も加えた結果、進学情報サービス室の果たしてきた機能については、ハートシステム等によるインターネットを利用した情報提供へと見直しを行うこととし、すべての進学情報サービス室を平成16年3月末をもって閉室した。	A	昨年度の評価委員会の意見を踏まえ、費用対効果など効率化を検討した結果、閉室に踏み切ったことは評価できる。	
(4) 業務の公共性にかんがみ、管理・運営に関する情報及び事業等に関する情報等を積極的に公開する。	(4) 管理・運営に関する情報及び事業等の情報等の積極的な公開状況	委員の協議により評定を決定			法令で義務付けられている管理・運営に関する情報及び事業等の情報については、官報公告、事務所への備え置き及びホームページへの掲載により、遺漏なく公表を行った。 また、その他管理・運営及び事業内容についても、ホームページへの掲載、印刷物等の発行等により積極的に情報公開を行った。	A	法令で義務づけられている情報を適切な方法により公表し、かつ、その他センターに関する情報も積極的に公表している。	業務運営の透明性を向上し、国民の信頼を確保するため、試験に関する各種情報の公開を一層進めることが必要。
情報公開に係る窓口の整備を行うとともに、法令で定められた財務諸表等の情報を公開する。 (年度計画) 情報公開室において、法令で定められた財務諸表等の情報を公開する。	法令で定められた財務諸表等の情報公開実施状況		100%	100%未満	法令で情報の公開を義務付けられている事項については、次のとおり遺漏なく公表を行った。 ・中期目標を達成するための計画（中期計画） ・事業年度の業務運営に関する計画（年度計画） ・財務諸表等 ・役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準 ・職員の給与の支給の基準	B	情報公開が100%達成されており、適切に実施されているといえる。	
管理・運営及び事業等の情報を、ホームページ等を活用して積極的に公開する。	管理・運営及び事業等の情報の公開状況	委員の協議により評定を決定			センター試験及び適性試験の円滑な実施及びその趣旨の広報・普及のため、ホームページ及び印刷物等を活用し、積極的に情報公開を行った。 また、センター試験及び適性試験等に関する情報についても、報道機関を通じて速やかかつ正確に提供を行った。	A	センター試験や法科大学院適性試験の社会的にニーズのある情報を積極的に情報提供している。	
	ホームページでの情報公開状況	委員の協議により評定を決定			センター試験の概要、出題教科・科目、受験案内、志願者数、試験問題・正解、受験者数、平均点等の情報及び適性試験の概要、受験者募集要項、志願者数、試験問題・正解、受験者数、平均点等の情報をホームページで公開するとともに、沿革、組織、年度計画・役員任命などを掲載した管理運営、大学情報提供事業といったセンターの概要を公開した。	A	センター試験や法科大学院適性試験の社会的にニーズのある情報大学を積極的に情報提供している。	

中期計画（年度計画）	評価指標又は評価項目	評価基準			指標又は評価項目に対する実績	評価	定性的評価	留意事項等
		A	B	C				
	報道機関等への情報提供状況	委員の協議により評定を決定			センター試験及び適性試験等に関する発表を、資料提供、記者レク、写真取材により、文部科学記者会に対し行った。	A	報道機関の要望に対して、積極的に協力をを行っている。	
	志願者・報道機関・受験産業等による質問等への対応状況	委員の協議により評定を決定			センター試験及び適性試験の志願者・報道機関・受験産業等から取材や質問等があった場合は、迅速に対応を行った。	A	各方面からの問い合わせに対し、適切かつ迅速に対応を行っている。	

3. その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項等

中期計画（年度計画）	評価指標又は評価項目	評価基準			指標又は評価項目に対する実績	評価	定性的評価	留意事項等
		A	B	C				
(1) 施設・設備に関する計画	(1) 施設・設備に関する計画の策定				(本中期目標期間中においての計画はない。)			
(2) 人事に関する計画	(2) 人事に関する計画の策定・実施状況等	委員の協議により評定を決定			人事に関する計画の策定・実施状況等に関し、人事基本計画に基づき適切に人事管理を行った。 今後も、センターの慢性的な業務過多の状況並びに平成18年度からの新学習指導要領に基づくセンター試験の実施及び適性試験にかかる諸課題への対応に向けた業務の増加を考慮し、引き続き業務を精査し適正な職員数についての検討を不断に行うとともに、新たな業務及び業務量の増加に対応した職員数の確保に努める。	B	新たな事業が増える中で人事計画が見逃せない点もあるが、おおむね適切に実施されている。	超過勤務の縮減は、外部委託によるところが大きく、より適正な人員の配置を行うなど、もう少し踏み込んだ人事管理を計画すべきである。
方針 人事に関する計画の策定・実施により、適切な内部管理事務を遂行する。	人事基本計画策定・実施状況	委員の協議により評定を決定			人事基本計画策定・実施状況に関し、職員の採用等、人事交流、人員の配分及び職員の配置、健康管理等、研修及び講習会等への参加についての基本的な計画を策定し、これに基づき適切に人事管理を行った。	B	職員の採用や人事交流により、職員の流動化を図り、かつ、適正な配置を行うことにより、おおむね組織の活性化を図ることができているが、今後も引き続き、その向上に向けて努力する必要がある。	
人事に係る指標 常勤職員については、その職員数の抑制を図る。 (年度計画) 人員に係る指標 常勤職員については、適宜、業務等を精査し、職員数の適正化に努める。	人事管理状況	委員の協議により評定を決定			人事管理状況に関し、職務の効率的遂行を図るため、常勤職員のみならず非常勤職員及び派遣職員についても、組織全体の業務を係単位まで精査し、適正な人員配分を行った。この結果、事務職員の平均超過勤務時間が減少した。	B	業務全体を見直し、外部委託業務を整理し、職員が効率的に業務を遂行できるような配置を行い得たことはおおむね評価できる。	今後も業務超過となっていることを踏まえつつ、人員配分について検討することが必要。

注1 評価基準は次のとおりとする。

- A：年度計画を十分に履行しており、中期目標及び中期計画に照らして極めて十分な実績を上げている。
- B：おおむね年度計画を履行しており、中期目標及び中期計画に照らしておおむね十分な実績を上げている。
- C：年度計画を十分には履行しておらず、中期目標及び中期計画達成のために業務の改善を要する。

注2 大学入試センター試験の実施に関する評価は、独立行政法人大学入試センターの業務の範囲に係る評価である。（各大学等の業務に係る評価は含まない。）

注3 複数の指標を設定した場合の評価は、業務の重要度等を加味したものである。